

令和 6 年度  
第 3 回東京都認証学童クラブ制度創設に向けた  
専門委員会

令和 6 年 10 月 30 日 (水)

(午後5時00分 開会)

## 《 開 会 》

### ○事務局（安藤氏/福祉局家庭支援課長）

時間になりましたので、第3回目の専門委員会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、皆さまご出席いただきましてありがとうございます。事務局の、福祉局子ども子育て支援部家庭支援課長の安藤でございます。

本日の会議は、前回に引き続きましてオンライン形式で開催いたします。入出時に委員の皆さまにはミュート設定とさせていただいておりますので、ご発言を希望される際は画面右下にありますリアクションをクリックしていただきまして、「手を挙げる」をクリックしていただければと思います。このアイコンにより挙手をいただきまして、その後進行役から指名をいたしますので、画面左下のマイクのアイコンをクリックしてミュートを解除の上、発言をお願いできればと思います。発言の際は氏名をおっしゃっていただきまして、音声マイクに近づいてからご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら再度ミュート設定の上、リアクション「手を下げる」をクリックして手を下げていただきますようよろしくお願いいたします。

次に本日の会議資料については事前に送付をしております。次第に記載の通り、資料1から3までございます。資料の不足等はございませんでしょうか。ちなみに本日の専門委員会につきましては議題(1)の「東京都認証学童クラブ制度先行実施事業の選定状況について」は公開といたしますが、議題(2)の「東京都認証学童クラブ制度の方向性に関する意見交換」につきましては、自由闊達な意見交換を行うという趣旨から非公開での意見交換とさせていただきます。大変恐縮ではございますが、傍聴を取材される方につきましては議題(2)に入る前にご退席いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

それでは第3回目の専門委員会を開催いたします。

本日の出席状況でございますけれども、須崎委員と別府委員から欠席のご連絡があり、その他の委員の皆さまにつきましては出席のご連絡を頂いております。それではこの後の進行は植木委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○植木委員長

分かりました。植木でございます。よろしくお願いいたします。

では早速議事に入ってまいりたいと思います。本日2つの議事が準備されております。そのうちの1つ目です。(1)東京都認証学童クラブ制度先行実施事業の選定状況について。まずは事務局から説明をお願いいたします。

## 1 議 事

### ■議題（1）

#### ○事務局(安藤課長)

それでは事務局から資料1に基づきまして「東京都認証学童クラブ制度先行実施事業の選定状況について」を説明いたします。先般、市町村に対して先行実施の公募を実施したところ、3つの自治体から合計8事業の応募がありました。これらの事業につきまして、先行実施事業として決定いたしましたのでその内容をご報告いたします。

まず港区からは、児童の活動内容に関して2つの事業の応募がありました。1つ目はデザイナーや科学館の学芸員、水族館飼育員などの地域人材と連携して、そうした人材を活用した実験プログラムを体験するといった内容です。2つ目は、児童が地域を題材としましてチームで動画撮影を行い、児童の目線で発見した地域の魅力を発表するといった活動です。

続きまして世田谷区からは、学童クラブが提供すべきサービスと児童の活動内容に関して2つの応募がありました。1つ目は、学童クラブの運営開始時間前におきまして、学校行き渋りの児童を学童クラブで受け入れるといった内容です。2つ目は、子どもと保護者がスムーズに学校生活に慣れるために、学童クラブの児童と未就学児と交流の機会を設けるといった内容です。3つ目は、子どもが主体的に活動する学童保育の実現に向けて、子どもの権利条約等の研修事項による職員のスキルアップと、子どもが意見を言い合える場の創設による環境整備、そして子どもの意見を踏まえた施設環境の充実やイベントの実施といった内容です。4つ目は、長期休み等の学校休業日における朝の時間帯の開所や、19時を超えての開所といった内容です。

最後に八王子市ですが、学童クラブで提供すべきサービスと児童の活動内容に関して1事業ずつの応募がありました。1つ目は、長期休業期間に午前8時以前の朝延長保育を実施するといった内容です。2つ目は、市内大学等と連携しまして児童の体験活動を充実するための活動を実施するといった内容です。

これらの先行実施事業につきまして、認証学童クラブ制度の創設に活用していきたいと考えております。次回4回目におきましても、具体的な内容について引き続きご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

#### ○植木委員長

ありがとうございました。

ただ今1つ目の、東京都認証学童クラブ制度の先行実施事業の選定状況についてご説明をいただきました。これらにつきましては、今回事務局からの報告事項ということでございますが、ただ今の内容につきましてご質問等ございましたら頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。ちなみに資料1の事業は、今回選定した、具体的な実施に関しては、今後実施されるという認識でよろしいですか。

○事務局(安藤課長)

その通りです。今回この選定をした上で、今後実施ということで今進めている状態です。

○植木委員長

わかりました。そうしましたら今後の進捗状況等については、次回の専門委員会で報告があるということになりますか。

○事務局(安藤課長)

そうですね。次回11月下旬ごろを予定していますけれども、そのときにその進捗状況、実施状況については改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

○植木委員長

わかりました。水野委員お願いいたします。

○水野委員

水野です。「ウ」と「エ」しかこの内容の中には無いようなのですが、「ア」「イ」「オ」については今後の予定などはいかがでしょう。

○事務局(安藤課長)

ご質問ありがとうございます。我々としては「ア」「イ」を想定して今回公募を行いました。区市町村さんにもいろいろとお話を聞きながら公募をしたところなのですが、やはり人の配置と処遇改善のようなところは単年度で、ちょっと時限的に先行実施という形でも実施することがなかなか難しいというところがあって、応募までに至らなかったというところがございます。従いまして今回の先行実施の中では、「ア」「イ」のテーマにつきましては具体的な実施というところまで進めることができなかったのですが、ここにつきましては、今後この専門委員会の中でも、基準とか支援のあり方についての議論の中で検討させていただくということにしたいと思っております。

○植木委員長

水野委員、よろしいですか。

○水野委員

はい。ありがとうございます。

○植木委員長

八王子市からテーマが上がっているようでございますが、緒方委員、何かコメントございますか。

○緒方委員

はい。八王子らしいなと思えました。八王子はやはり大学がすごく多いということで、今でもやっていますが大学生はいろいろ活用できますし、また学校独自で連携を組んでいたりすることもあるので、非常にこれは実現可能なものだなと思っておりますし、前もお話しした通り、朝の子ども教室というのも市内ですごく増えつつあります。それで学童が主体なのかというところは何とも言えないのですが、地域がやっているというところがありますので、強みを活かした施策になっているんじゃないかなと感じました。以上です。

○植木委員長

ありがとうございました。地域ごとの特色を踏まえた事業の提案と、それから選定ということでございましょう。後半で制度の方向性についての意見交換もありますけれども、今後これらの事業の進捗状況を踏まえた上で、いろいろヒントも出てくるかもしれません。ですから次回の第4回のところで進捗状況の報告を受けて、またそのアイデアを踏まえた上で制度設計のほうに反映できればというふうに思います。

その他いかがでございましょうか。荒井委員よろしいですか。その次、緒方委員お願いします。

○荒井委員

あきる野市の荒井と申します。よろしくお願いいたします。

それぞれ今事業がありますけれども、これの予算規模的なものとか、そういったものは既に分かっているものなのかお聞きしたいのですけれども。

○事務局(安藤課長)

事務局でございまして。公募上は1事業当たり500万上限ということで応募をかけているところでございまして。各事業の申請に当たりまして、その予算というところも出していただいているのですが、金額は公表していないんですけれども、事業によって500万マックスかけて申請いただいているものもあれば、もう少し下げた200~300万程度の金額で申請いただいているテーマもあるということです。

○荒井委員

ありがとうございました。

○植木委員長

ありがとうございました。では続いて緒方委員、お願いいたします。

○緒方委員

世田谷区の、行き渋りの児童を学童クラブで受け入れるというのがあるんですね。学校の今のすごく大きな問題として不登校の課題があります。これは、学童からどうやってその行き渋りの児童に声をかけていくのかというのがすごく興味があるのですが、そのあたりはどんなふうに計画されているのでしょうか。

○事務局(安藤課長)

ありがとうございました。不登校といいますと、適応指導教室とかフリースクールとか他の居場所もある中で、ちょっとひといきプラスといったところの想定をどのようにしているのかというところで、我々も世田谷区さんのほうにお聞きしたんですけれども、常態として不登校になっているとフリースクールとか先ほど申し上げた適応指導教室というところもあるのですが、その日その日でちょっと子どもが学校に行きたくないような場合、この学童クラブで受け入れるといったようなイメージで考えているというところなんです。実施に当たりましては教育委員会とも、この内容については擦り合わせをしているというところであります。申し込みについては、学童クラブに直接連絡するような形で考

えているというふうに聞いています。

○緒方委員

ありがとうございました。

○植木委員長

ありがとうございました。これも含めて具体的にどのように実施されたか、それから実施した上でどのような課題が出てきたかというところは興味深いところでございますね。

その他いかがでございましょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは続いて議題の2でござります。「東京都認証学童クラブ制度の方向性に関する意見交換」に移ってまいります。この際、傍聴・取材される方へのご案内がござりますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(安藤課長)

冒頭でご説明をさせていただきましたが、傍聴・取材をされる方につきましてはここまでの公開となっておりますので、大変恐縮でございますけれどもご退席をお願いできればと思っております。委員の皆さまは、傍聴・取材の方が退席されるまで少々お待ちいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、傍聴・取材の方が退席されましたので議事の続きをお願いできればと思っております。よろしくをお願いいたします。

《 閉 会 》

以 上

(午後7時00分 閉会)